

日本福祉心理士会

ニューズレター (No. 4)



特集1:「福祉心理士会役員紹介」

2016年8月日本福祉心理士会役員選挙が行われ、役員が決定しました。会長、副会長、各委員会から自己紹介と今後の抱負を語っていただきました。

今後とも、日本福祉心理士会への積極的なご参加、ご協力をお願いいたします。

日本福祉心理士会会長就任のご挨拶

宮本 文雄(東日本国際大学健康福祉学部)

この度、佐藤泰正初代会長の後、幹事会において推薦され、日本福祉心理士会会長に就任いたしました。よろしくお願ひ申し上げます。日本福祉心理士会の活動も4年目に入り、福祉心理士の発展を会員の皆様と共に相談・検討して、進めてまいりたいと考えております。昨年度、公認心理師法案が可決・成立し、今年度、公認心理師養成課程の教育課程の説明会が、年明けには開催される予定です。そこで、公認心理師資格の取得を目指している会員を支援すること、そして、公認心理師と福祉心理士との関係について整理・検討を行っていく必要があります。二つ目には、各地区(各支部)における研究会開催に向けての支援が、大切であると考えております。当面はこの二つのことを重点課題として、企画・推進していきたいと考えております。何卒、会員の皆様のご協力よろしくお願ひ申し上げます。

日本福祉心理士会副会長就任のご挨拶

大迫 秀樹(九州女子大学人間科学部)

この度、福祉心理士会副会長の役を任じられました九州女子大学人間科学部の大迫秀樹と申します。私は、これまで、福祉現場での実践活動を経験してきましたが、福祉領域(特に、私が専門とする社会的養護の領域)における対象者の支援においては、生活臨床を重視しながら、包括的に援助していくことが必要だと考えています。その際には、心理学的な知見を生活臨床の中で活かし、心理職と他職種(福祉専門職等)が協働しながら、より効果的な支援を行っていくことが非常に重要だと思われれます。そのような点から、現場実践を活かし、理論・研究との融合をはかるために、福祉心理学が誕生し、また専門資格として福祉心理士が認定されているわけですが、今後の発展のためには、その資質を高めていかなければなりません。微力ではありますが、そのような点を思い描きながら、福祉心理士会の活動に尽力していきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

日本福祉心理士会事務局長就任のご挨拶

富樫 ひとみ(茨城キリスト教大学)

この度、事務局担当を拝命いたしました富樫ひとみでございます。今回、二期目の事務局担当をさせていただきます。福祉心理士会を一層発展させていくことができるよう、精一杯努めてまいります。

昨年度より、学会のご支援の下、地域において福祉心理士会による研修会や研究会が開催され始めました。一つは、九州地区の研修会で、もう一つは関東地区茨城県の公開研究会です。九州地区では福祉心理士会の活動が活発で、九州地区福祉心理士会が結成されています。関東地区茨城県は私の地元であるので、茨城県でも活動を活発化させたいという思いから、シンポジウムを企画しました。制度上、福祉職の方と心理職の方が協働しておられる福祉現場は児童福祉領域です。そこで、児童の社会的養護について、茨城県の児童養護施設長や児童養護施設の職員の方々に現状と課題をお話いただきました。

当シンポジウムにご参加くださったのは、児童養護施設の施設長や職員の方々、児童相談所等の職員の方々に、特に施設職員の方からは、「このような研究会を続けてほしい」というご要望をいただきました。そこで、今年度は、2017年2月13日(月)に同じ児童福祉領域で、第二回公開研修会・シンポジウムを開催いたします。

現在、茨城県における公開研究会・研修会では、児童福祉領域を中心に進めておりますが、心理的対応が求められる福祉現場は、児童福祉領域だけではなく、高齢者福祉領域でも障害者福祉領域でも、更には生活困窮者等福祉領域でも対人支援である以上、心理学的知見に基づく支援が欠かせません。その重要性は、今後ますます認知されるようになると思いますので、福祉の様ざまの領域で公開研修会等の企画を精力的に進めていきたいと考えています。

これからも学会における社会貢献事業の一つとして、公開研修会・研究会を活発化していくべく努めてまいります。今後とも、会員の皆さまのご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

=====

日本福祉心理士会ニューズレター委員就任のご挨拶

田中周子(たなかファミリークリニック・立正大学心理臨床センター)

ニューズレター委員を担当いたします、田中周子と申します。

福祉心理士会の活動のお知らせとともに、多くの先生のご紹介をお届けしたいと考えております。福祉心理士の皆様は、多岐にわたる分野の勤務先で活躍しておられます。ニューズレターの発行を通して、どのような現場で福祉の視点を活かして仕事をしているか、現場の課題と工夫、その分野の文献の紹介、今後必要となる研究とはなにか、などの活発な情報交換の場にしたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

大原天青(国立武蔵野学院)

このたび、田中先生とともにニューズレター委員を務めさせていただきます、大原天青と申します。初回のニューズレターの発行から現在まで担当させていただき、第2回目から会員の実践と研究を紹介していただくコーナーを設けました。各会員のみなさまにご執筆をいただき、大変読み応えのあるニューズレターをお届けすることができているのではないかと考えています。こうした紹介を通して、福祉心理学や福祉心理士会が活発になり、支援を必要とする人々に還元されることを願っています。また特集記事など、皆様からのアイデアをお待ちしております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

特集2:「福祉心理学とは?—会員の実践・研究から(3)—」

福祉心理学会は2002年に準備委員会が発足し、2003年に第1回の大会が開催されました。現在、14年目を迎えるまだまだ新しい学会です。そのため、学会の基盤とする「福祉心理学」という学問体系についても定義、理念、理論、対象、領域などは十分に定まっておらず、発展途上にあります。

「福祉心理士」は日本福祉心理学会が認定する資格であり、福祉サービスを利用する人のアセスメントを行ったり、サービス利用者やその家族、そして、そこで働く職員の福祉心理相談・支援を行ったりするうえで専門家として求められる基礎学力と技能を修得していると本学会が認定した人のことです(HP)。しかし、その実際は十分に周知されているわけではありません。

ニューズレター委員会では、会員の実践・研究から発展途上にある福祉心理学や福祉心理士について浮き彫りにしよう特集を企画しました。前号では4名の福祉心理学会会員に、障害領域、子ども家庭福祉領域、社会的養護領域など、それぞれの実践や研究について、オリジナリティある内容を執筆してもらいました。

本号は、片岡玲子先生、鄭仁豪先生、杉山雅宏先生、綱川弘樹先生から、読み応えのある原稿が届いています。ぜひ、ご覧ください。

次号以降もこの企画を継続していくことを考えています。みなさまからの積極的なご意見もお待ちしております。

子どもの福祉と心理に係って

片岡 玲子(立正大学心理臨床センター顧問、社会福祉法人品川区社会福祉協議会 品川介護福祉専門学校校長)

○私の実践と研究

1. 都庁時代

大学の心理学科を出てはじめは東京都中央児童相談所(当時)に一般事務職として入りました。先輩の心理判定員の方々に出会い、自分も心理職に転身。それからいくつかの児童相談所、精神衛生センター、障害児通園施設、区の福祉担当部署課長などを経て東京都職員相談室、福祉局高齢社会問題担当、教育庁、保健所、病院、そして東京都の大型児童館長などの職場を経験しました。結果として、福祉を出発点に、教育、保健医療、産業など多様な領域で子どもから大人まで、多くのクライアントに出会い、また学ぶことができましたかと思えます。

2. 子育て支援と虐待防止

1999年より城西国際大学、2003年より立正大学心理学部教授、立正大学心理臨床センター長となりました。ここでは地域に開かれた相談機関として、子どもや家庭の問題のカウンセリングを担当し、臨床心理士を目指す大学院生の育成に当たりました。

2001年より東京臨床心理士会こども相談室の運営に係るなど、子育て支援、子どもの虐待防止をテーマに臨床活

動を行ってきました。また地域の子ども家庭支援センターや児童福祉施設などで、ケースカンファレンスのスーパーバイザーを務めています。

地域では日々、子育てに悩む母親やDV家庭の子ども、虐待されている子どもなどの相談や支援に心理職やケースワーカーなどが取り組んでいます。職員の側も時としてストレスを抱えています。そこへのアプローチや支援を努めることは、経験の長いものの使命かと考えます。

全国の児童相談所が受けた児童虐待の相談件数が2015年は10万件を超えたといえます。2014年に虐待でいのちを落とした子ども44人のうち27人が、0歳児という数字もあります。子育てが密室化し、「孤育て」といわれる今日、こども相談室の電話相談には乳幼児を抱えたお母さんからの相談が多くかかります。若年妊娠が子殺しまでいってしまう事例がある今日、早めの支援が虐待予防になることを願って様々な相談活動をしています。

3. 児童健全育成について

厚生労働省社会保障審議会福祉文化分科会舞台芸術委員を2001年頃より10年にわたって務め、網野会長とも一緒にさせていただきました。子どもたちにとって児童劇や映像、児童文学などの優れた芸術作品にふれることが、心を

育てる意味でも大変大事なことで感じています。国では優れた作品を児童福祉文化財として登録、全国の子どもたちに紹介しています。児童福祉文化財の効果については2006年、全国の児童館への調査研究(共同)を行い、報告書を作成しました。

「遊び」は子どもにとって育ちの栄養です。子どものための遊び場としてシンボリック的存在であった「東京都児童会館」、「こどもの城」の2つの大型児童館が東日本大震災の余波で、耐震補強の費用がないという経済的なことを主たる理由として閉館されたことは、子どもたちの未来にとって残念なことだったと考えます。

4. 里親支援機関事業

わが国の社会的養護において、虐待など家庭で育てることができない子どもの9割は乳児院や児童養護施設で育ちます。子どもたちをより家庭的な環境で育てたいという養育里親の制度について普及啓発したり、子育てのサポートをしたりする里親支援機関の事業を東京臨床心理士会が東京都から受託しており、支援をする里親委託等推進員の方々とともにこの事業に係っています。

5. 子どもの権利擁護相談

今回の児童福祉法改正ではその理念に児童の権利に関する条約の精神にのっとることが明記されました。虐待やいじめは最大の人権侵害です。子どもの権利擁護相談では子どもの生きづらい様々な状況が語られます。弁護士さんとも協力しつつ、相談に対応しています。

○福祉心理学・福祉心理士について

心理臨床のなかで、福祉の領域については心理学や心理職の活用がまだまだ不十分と感じています。心理職の仕事が心理判定員(現児童心理司)として比較的はつきり位置づけられてきた児童相談所は別にしても、子どもの社会的養護の場面や、障害児者支援、高齢者支援、生活援助など多くの福祉領域で心理的援助や福祉心理士はもっと活用されるべきだと感じます。

ニーズは増しているといえます。母子生活支援施設ではDV被害者などカウンセリングの必要な母子の入所も目立ちます。またこのような領域での福祉心理学としての研究はこれまでタブーとされてきたことも多かったと思いますが、これ

からは個人情報等に注意しつつも研究を積み重ね、問題解決の手がかりとすることが必要だと考えます。

それらに根差して福祉心理学のさらなる発展もあるのではないのでしょうか。

○片岡 玲子先生のプロフィール

<所属>①立正大学心理臨床センター顧問(前立正大学心理学部教授)、②社会福祉法人品川区社会福祉協議会品川介護福祉専門学校校長、③同社会福祉士養成コース施設長、目黒区子どもの権利擁護委員などを務める。元東京都児童会館長。

<資格>臨床心理士・福祉心理士・社会福祉士

<学会役職>日本福祉心理学会常任理事、日本電話相談学会副理事長、子ども虐待防止学会等会員

<専門領域>臨床心理学・福祉心理学・児童福祉論・障害者福祉論など

<著書>

- 1) 「子育て支援・児童虐待をめぐる社会制度の変化と研究動向」(2006)立正大学心理臨床センター 立正大学臨床心理学研究第4号
- 2) 「児童福祉文化財の効果的な普及に関する調査研究」(2006)こども未来財団
- 3) 「児童の諸問題と福祉心理学的アプローチ」(2011)田研出版 佐藤泰正他編著『福祉心理学総説』第4章
- 4) 「市区町村児童福祉主管課と子ども家庭支援」(2011)福村出版 庄司順一他編『子ども家庭支援とソーシャルワーク』第7章
- 5) 「被災者支援電話相談活動について」(2011)金剛出版『臨床心理学』第11巻4号
- 6) 「子育て支援の電話相談—聴くことから始めよう」(2013)監修 創元社 東京臨床心理士会編
- 7) 「母子生活支援施設とDV被害者のケア」(2014)日本精神衛生会『心と社会』155号
- 8) 「里親支援を通して現代の子育てを考える」(2014)金剛出版『臨床心理学』14巻6号

私の留學生活と専門の教育と研究

鄭 仁豪 (ちよん いんほ) (筑波大学人間系(障害科学域)) ichung@human.tsukuba.ac.jp =====

○専門の教育と実践についての紹介

大学学部は韓国の檀国大学師範大学特殊教育科で学び、卒業論文のテーマは、「脳性マヒ児の読書行動に関する研究」でした。学部の時から聴覚障害と運動障害に興味を持っていたので、病院附属の脳性マヒ児の教育を行う特別支援学校で教育実習を行い、その学校で卒論のデータを取らせてもらい、脳性マヒ児の読書に関する心理学的研究を行うことができました。1980年に大学に入学しましたが、当時の韓国の大学は、軍部政治から民主化を求める学生によるデモが盛んな時代でした。入学した年は、大学のキャンパスに軍隊が駐屯し、戦車が校門をふさいでいた時代でした。入学式も行われず、入学後半年間は自宅で自習するように命じられたものです。海外の情報も極端に制限され、運良く米国の新聞を手にして見たとしても、韓国に関する記事は黒いマーカーが塗られ、読めるようなものではありませんでした。そのような教育環境のお陰？で、大学4年の時には、もっと勉強がしたいという欲求に駆られ、就職も辞退し、日本の筑波大学への留学という道を選びました。1987年4月から1993年3月までの約6年間の筑波大学大学院での留學生活を送りました。大学院では、学部の時の塾の友たちの影響もあり、聴覚障害児の読書に関する研究を行いました。大学院では、本学会の初代会長であった岡田明先生の指導を受け、博士論文は、「聴覚障害児の音読のプロセスに関する実験的研究」を提出することができました。大学院修了後は、読みのプロセスをリアルタイムで追求するために、読みの時の眼球運動を測定する研究に展開していきました。大学の研究活動では、科研費にも恵まれ、これまで、聴覚障害児者の読みのプロセスやその方略に関する多くの研究を行うことができました。

筑波大学での当時の留學生活は、楽しいことも辛いことも沢山ありました。当時の日本は韓国と違い、様々な考えを受け入れてくれる自由な国でした。学生生活も、制約の多かった韓国とは違い、自由にものを語り、想像し、行動することができる世界でした。社会的にも言論の自由が保障され、文学や音楽も多様で、日本の大学生は幸せな時代を謳歌していると感じたものでした。一方、キャンパスの中に学生の意見や主張が聞こえないことは不思議でした。学生のデモもなく、大学に対する要求もない世界でした。当時の日本は留学生10万人受入計画を掲げていた時代でした。筑波大学にも350人ほどの留學生が在籍しており、当時としては多くの留學生を受け入れ、留學生教育に関しては先駆的な役割を果たしていた大学でした。しかし、留學生の教育や指導に関して

は試行錯誤を繰り返していた時代でもありました。日本語を完璧に駆使できないと学修や生活の両方において言葉の壁にぶち当たり、とても不便な生活が強いられました。書類も日本語の文書や資料しかなく、大学院試験のための願書も、日本語表記しかなかったため、それを当たり前と思う日本の教育環境の中で、留學生の皆さんは大きなストレスを感じていました。今のように、入学試験の願書や学内の様々な掲示が英語の文書や資料として提供されることもなく、留學生が学修しやすいという留學生の視点や考え方もなかった時代でした。それ故に、教育や研究の面では、留學生と日本人學生を大きく区別することはなかった時代でした。社会的にも、外国人の受入は進めていたものの、電車の中で外国語で話すと、みんなに注目される時代でした。しかし、筑波大学での私の教育研究環境は恵まれたものでした。指導教員であった岡田明先生も、夜遅くまで熱心に研究の話聞いて下さいましたし、大学院の先輩たちや同じ学年の同期にも恵まれ、教育や研究の面ではよく助けられました。今も、先輩や友人として交流を続けています。1994年4月から、日本の私立大学で約2年半お世話になった後、1997年11月から筑波大学に赴任しました。筑波大学では、専門に関する教育や研究のほか、学内業務として留學生センターの留學生相談を受け持つことになりました。この時期には、教育現場での留學生に関する相談のほか、研究活動として留學生関係の研究にも取り組み、「帰国アジア元留學生の日・欧米比較追跡調査による留學効果に関する研究」(1999-2002、研究分担)や「外国人子女の学校適応への諸要因と学校文化の創設に関する調査研究」(2002-2005、研究分担)を行うことができました。私が今現在福祉心理士として追い求めている実践は、留學生教育や相談活動に、その原点があるような気がします。

○福祉心理学・福祉心理士についての考え方や実践について

福祉心理学における対象者は、障害者や高齢者などの福祉制度の利用者をはじめ、社会的マイノリティなど、多様な人々がその対象です。その対象の一つに、留學生も含まれると考え、これまで留學生の修学の手助けになるアドバイスを行ってきました。しかし、2020年留學生30万人計画を目標としている今の日本の留學生の問題は、昭和や平成初期の奨学金や指導教員とのトラブルに悩む留學生の問題とは根本的に異なる様子を見せています。最近では、家族の問題、子供の教育の問題、就職を含む進路の問題、同国あるいは異文化の人々とのつき合いなど、個別的かつ多様な問題と状態を呈しています。残念ながら、日本にはそれを

受け止める専門家や専門機関が多く育っているとは思えません。このような留学生や留学生の問題や福祉心理学のユニークな対象や課題であり、世界と国の政策を背景に大きく発展することができる領域であると考えています。一方では、テロリズムなどの反グローバルの動きも強まり、世界的に自国中心主義や自国保護主義の考えが力を得ている現状も見受けられます。日本の留学生は、30年前のような経済的・文化的援助の対象ではなく、いまは、日本の国際化を牽引し、日本のよき理解者として日本の良さを世界に伝える広報役です。福祉心理学がそのような留学生の教育や研究に関する実践や学術活動を展開するのは福祉心理学の理念に符合する意義のある活動だと思っています。

○鄭 仁豪先生のプロフィール

大学学部の時から特殊教育を学び、筑波大学大学院心身障害学研究科で、聴覚障害学を専門に学修しました。現在、筑波大学で、聴覚障害学、とりわけ、聴覚障害の教育と心理に係わる教育と研究活動を行っています。また、ここ20年間、大学の業務の一環として、留学生の学修や生活に係わる問題や悩みについて、アドバイスを行ってきました。

高校中途退学者からの学び

杉山雅宏(東北医科薬科大学教養教育センター) rabicat0213@gmail.com =====

○実践・研究についての紹介

私は、不登校やいじめ、そこから派生する高校中途退学予防のための心理教育的支援に関する、実践的研究を主に研究しています。さらに、教育現場等での実践上の課題(キャリア教育への学生相談活動の関わり方、ピア・サポート活動推進上の課題、公務員のキャリア発達支援、メンタルヘルス1次予防推進上の課題)等について、コミュニケーション能力の開発やカウンセリング・スキルを切り口とした課題解決を図るべく、実践的研究も行っています。

1.高校中途退学予防に関する実践的研究

最大の研究テーマは「高等学校中途退学予防のための心理的支援」です。中途退学者との出会いがきっかけとなり、研究の中心テーマになっています。

中途退学者が多い課題集高校に勤務し、多くの中途退学者との面談を通じ、自分を含め教師は、生徒たちの本当の気持ちを理解しているだろうかという疑問を抱きました。生徒たちは学校の中で何がおきているのかを正確に把握していますが、教師は案外そのような事実を見過ごしている場合も多々あります。高等学校中途退学の原因について、教師と生徒間、更には中途退学者との間に認識の違いがあり、そこを明確にさせないと、効果的な心理的な支援策が策定できないと考えました。問題がわかっているのならばまず対応策からはじめようと、現場において実践的研究を行いました(中途退学者予防のための教育支援教室設置)。しかし、卒業させることを優先したシステム改革だけでは生徒に満足感を与えていないことが、サポート校等での実態調査研

究により明らかになりました。この点については、今後、中途退学者への具体的支援について、今後十分な検討をしていく必要性を痛感しています。

中途退学者への聴きとり調査によるナラティブ分析により、教師に表面上は反発しつつも、生徒たちは、教師に期待しているという知見も得ました。今後の課題として、教師と生徒の教育的関係を構築させるため、双方が発達的存在であることを前提とした人間関係調整力を高める方策を模索したいと考えています。

教師・生徒双方の言い分を聞いているだけでは解決しません。教師と生徒の人間関係の難しさは、単なる教師・生徒という人と人との人間関係では捉えられません。教師の中にももう一人の自己が存在し、生徒の中にももう一人の自己が存在する。つまり、教育的関係とは、両作用の総合において構成されるという二重構造があることを前提とした、人間関係調整力を機能させることが必要だと考えています。この課題を説くための心理教育的アプローチを模索したいと思っています。「関係」を共に創る力を育むため人間関係形成の視点からは、発達心理学的視点のみならず、教育学的視点、福祉心理学的視点からのアプローチも試みたいと思います。

2.その他実践的研究

1)農業高校におけるボランティア学習により、コミュニケーション能力が拡大し、生徒ひとり一人が幅広く自己を見つめ、自己反省・自己発見を通じてかけがえのない「個」を発見できるよう支援をしました。カウンセリング手法を用いた活動後

のシェアリングが、「本当の自分」を見つけ、自己の存在意義を見いだす方向に導いたことを検証しました。

2) 産業カウンセリング領域でも、メンタルヘルス1次予防の視点から、産業医との連携・役割分担の明確化により、公務員の新人職員全員面接や、職場復帰後長期にわたるフォローアップ面接の継続による、新たな予防プランや部分的適応を目指した職場復帰プログラム作りを模索しています。臨床実践研究とも重複しますが、個別面接のみならず、グループアプローチやイントラネット上でのメッセージ発信による間接的なカウンセリング実践によるメンタルヘルス1次予防の取り組みも継続しています。

3. 臨床実践研究

1) 学生相談による学生支援、2) 公務員のメンタルヘルス支援—“待つ”カウンセリングから“仕掛けるカウンセリング”へ—、3) 電話相談実践(被災者支援、不登校生徒支援等)、4) ピア・サポートグループ育成支援(カウンセリングによる仲間作りを目指して)

4. フィールドワーク

サポート校等に在籍する中途退学者の声を分析し、高校中途退学予防のための心理的支援策を模索しています。また、いじめ加害者へのカウンセリングに関心をもち、「どうしていじめられるのか」から「なぜいじめられるのか」へシフトし、教育のなかで実践可能ないじめ対策を模索しています。

○福祉心理学(福祉心理士)についての考え:

私の研究は、主に教育実践的研究であり、教師の意識変革のためのアプローチを模索する必要性を日々痛感してい

ます。学校にもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが現場支援に回り、教師とのコラボレーションを展開しています。これは否定されるべき問題ではなく、今後も更なる機能的連携が求められます。しかし、教育現場の根本は、教師と生徒の相互の信頼関係(=相互尊重)の構築であると思います。教師は子どもに寄り添い、子どもは教師に期待する関係性の構築であると考えています。そこでは福祉的な視点は不可欠だと思います。従来の指導的枠組みに支援的要素を大幅に取り入れた上で、現場をリードしていく教員の再教育が、学校現場の自浄作用回復のための第一義的課題だと考えています。教師の学校現場における課題解決欲求を回復させるために、課題を正面からのみ捉えるのではなく、ヨコ・ナナメからのアプローチ(指導から支援、教育から学習へ)の有効性について、現場教師とまずは一緒に考えていきたいと思っています。どこからでも課題を受け入れることができるという自信が、学校は教師が守るべきであるという教師の生命力を強固にするものと確信しています。課題集中校等での勤務経験を生かして、現場教師を今以上に元気にするために貢献したいと願っております。

○杉山雅宏先生のプロフィール:

東北医科薬科大学教養教育センター所属。講義では、医学部・薬学部の心理学概論と、医学部の行動心理学等を担当。保健管理センターカウンセラーでは、心理相談業務を兼務しています。

専門:臨床心理学、カウンセリング心理学

資格:臨床心理士・精神保健福祉士・学校心理士スーパーバイザー

児童養護施設における心理職の役割

網川 弘樹(社会福祉法人慈川会児童養護施設チルドレンズホーム 心理療法士) =====

○専門の実践や研究についての紹介

児童養護施設で、心理療法担当職員として勤務して10余年になります。

子どもたちの心理療法・心理教育、職員との連携の在り方、心理職が養育機能の底上げにどのように貢献できるか等を意識しながら実践に臨んでいます。

初めの数年間は心理治療を強く意識しプレイセラピーやトラウマ治療を目指していました。しかし児童養護施設が生活の場であり成長の場であることがわかるにつれ、従来のような個別の心理療法以外のアプローチの必要性を実感するようになりました。子どもたちは虐待を経験したり発達の遅れや偏りがあったりします。施設入所に関しても施設生活を積極的に選択している子は殆どいないだろうと考えられます。更に、大人と子どもの心理的距離感は一般家庭とは異なっ

ており、従来心理療法で唱えられてきたようにセラピストや心理療法の場が生活から離れるような構造が取りにくい状況でもあります。このような条件の中で生活する子どもたちは、心理士が期待するような洞察の形をとるとは限りません。心理士は与えられた条件の中で、様々なアプローチを模索し、それぞれに相応しいと思われる方法で心理支援をすることが必要です。

勤務年数もある程度を過ぎると心理療法を実施していた子どもたちも卒園し、時々顔を見せに来てくれます。(私自身の心理士としての技量の問題もあったと思いますが)在園中に内的洞察が深まらないと思っていた子でも「あの時、心理で～やったよね。」「今度また～しようよ。」「あの時、先生は～だったよね。」とか、今の生活の相談等を話してくれる子がいます。他に印象深かったのは、私が3年程勤務した時にある子に投げかけられた「先生、なんでまだいるの?」という言葉でした。その子はやがて成長し、後になってその言葉の意味を説明してくれたのですが「どうして辞めずにいるのか?」という意味だったそうです。それほどまでに子どもたちは職員の退職を数多く目の当たりにし、身近な大人がいなくなる経験を重ねているのだとわかりました。こうしたことからできるだけ長く勤め続けていくことの重要性を感じ取りました。

このような経験から在園期間中の心理療法は治療的であることは前提として、内的洞察力を醸成する役割や、生活における心理支援の相対的な一つの方法であるという認識に至りました。在園中に過去を振り返ることができなかつたとしても、将来その子が心理治療を必要とした時のために、心に注目して見ること、注目してよいことを伝えていくことも施設における心理療法の役割なのだと思います。その方法の一つとして心理教育にも目を向けるようになりました。それ以前に長く勤めるということが子どもたちの信頼を得るための要件の一つであり、治療の前提でもあると考えられます。

児童養護施設においては、生活が治療的であることは個別の心理療法以上の効果があるのではないかと考えています。それは単にケアワーカーの一人として同化することのみでは実現しえないのではないかと考えています。当初はケアワーカーが私に期待すること、私の指向性やできごととの乖離から、必ずしも連携はスムーズではありませんでしたが、運営体制の変化や職員の理解が進んだこともあって徐々に連携も円滑化してきました。心理士も心理療法の考え方を押し付けようとするのではなく、施設全体の雰囲気や、それぞれのケアワーカーの置かれている状況や考え方、それらを理解し尊重することが必要だと思います。連携が進む

中でライフストーリーワークのように生活に根差した治療的関わりや、施設を飛び出して子どもの生い立ちを辿る関わり等もできるようになってきました。

養育の質を左右するのは各職員の意識であり、それを下支えするシステムだと思います。それには施設が外部との風通しの良さを持つことや、職員のメンタリティに配慮できる仕組みがあることや、子どもたちへのサービスの標準化と個別化のバランスを取ること等が必要になります。養育の質の底上げにどのように貢献していくかを考えることは、児童養護施設心理士のアイデンティティであり業務です。児童養護施設心理士のスタイルは多種多様にあります。養育の質の底上げへの貢献は共通する目的であると思われます。

それ以外にも最近では県内情緒治療短期施設との連携で、ライフストーリーワークの観点から措置変更後も定期的・継続的な関わりや、マインドフルネスをベースに合同でグループワークを実施させてもらったりしています。自施設だけでは得られない気づきや学びがあり、他機関との連携の重要さ・有用性を実感します。

これら実践の基盤には、施設内や施設間の共通認識です。子どもたちに対して、より良い(と思われる)関わりのために理解をしていただいた方々に感謝しています。

○福祉心理学について

ソーシャルワークやケアワーク等の福祉専門職が心理的な視点を取り入れる時、逆に心理の専門職から福祉の視点を取り入れる時、福祉心理は合流点となるのではないのでしょうか。私は「心理から福祉へ」という立場から、これまでの実践を重ねることとなりました。

福祉心理士の実践を私なりに仮定すると、マイクロレベルでは心理療法が含まれます(ケアワーカーであればケアワークでしょうし、ケースワーカーであればケースワークとなるでしょう)。メゾレベルでは子どもたちの過去から将来に思いを馳せながら人・時間・機関・社会資源を繋いでいく実践や、他職種との連携を図りながらより円滑な組織運営に貢献していくことが含まれるでしょう。このレベルでは職種に関係なく福祉と心理が合流すると考えます。マクロレベルでは福祉制度政策に注目し業界全体を鳥瞰し将来を見据えた実践等が含まれ、やはり職種を越えるレベルとなります。したがって、福祉心理学は「異なる専門性を理解・尊重しながら協業を進め、福祉業界全体を包括的な視点から眺め社会に発信し提言していく」ための学問であり、同時に福祉心理士のアイデンティティなのではないかと考えています。

○網川 弘樹先生のプロフィール:

スクールカウンセラーや相談員などを経て現職となり13年になります。私の前任者から続く開拓の時期を経て、最近

ではようやく定着してきた感があります。治療そのものというよりも、子どもたちが“治療を必要とした時に自ら援助を求められるようになること”をテーマに臨んでいます。

事務局からのお知らせ

福祉心理士会では、地域で福祉現場に携わる方たちの福祉心理支援の技能の向上を図るための支援を行いたいと考えています。また、福祉的問題解決には住民の方々への啓発も必要だと考えています。

これらの目的を達成するため、福祉心理士会では全国大会や地域で研究会・研修会の活動を行っています。

2016年度の公開研修会・研究会は以下のとおりです。皆さま、ぜひご参加ください。

①シンポジウム『地域化する社会的養護—社会からのニーズを考える—』

日時 2017年2月13日(月)13:00~15:00
場所 茨城キリスト教大学

②基調講演『社会的養護を要する子どもの成長を支える』とシンポジウム『子どもの心と福祉臨床』

日時 2017年3月12日(日)13:00~16:00
場所 長崎国際大学

発行者：日本福祉心理士会会長 宮本 文夫

編集者：福祉心理士会ニューズレター委員

発行日：2016年12月31日

事務局：（新住所に変更になりました）

〒319-1295 茨城県日立市大みか町6-11-1

茨城キリスト教大学 富樫研究室

E-MAIL : ht-togashi@icc.ac.jp